第4号の1様式（第8条関係）

令和 2 年 11 月 20 日

新 宿 区 長 宛て

申請事業者　所　在　地　　新宿区四谷4丁目22番地
（運営法人）
法　人　名　　MT EUOSA合同会社

法人代表者　　代表社員 吉野高明
職名・氏名　　印

福祉サービス第三者評価受審結果に基づく改善取組計画書

下記のとおり改善課題および具体的な取組計画をまとめたので報告します。

記

1 受審事業所名　笑がおの園 新宿

2 改善課題　①事業所のHPを作成し広く地域に情報発信すると良い
②サービスの基本事項や手順についてマニュアル化し改変の時期を定めると良い。
③苦情・要望などの受付先につき事業者以外も含めて、利用者に明確に示すと良い。

3 具体的な取り組み

①ドメインも取得しHPは作成公開済である。 持続的な情報発信をこれから行う。
②サービスの基本事項（考え方）については文書化する。改変は一年毎にその要否を思考し適時対処する。
③既存の利用者には改めてアナウンスする。新規利用者には、本件につき個別に切り取り説明を行う。 いずれの利用者にも国保連など第三者の窓口を取りまとめてメモにして渡す。

4 評価機関に対する感想

・客観的に良い点を示そうとする視点は励みになった。
・評価作業プロセスの効率が悪いと思った。
・評価者の思考が旧いかもしれないと思った。

5 受審事業所からの意見等

・当該制度が、公的機関（指定権者等）の調査機能の一部を疑似的にアウトソースする性質を持つなら甘受するが、労力とコストに比しリターンが小さいように感じる。
現在程度のリターンであれば、省コスト化を図るべきと感じる。
また、リターンの充実を追求する場合、それが対価の増額によればなされるのか疑問がある
・適切（有能） な評価機関の客観指標による比較選定を可能にする方法が整備されるべきである。